

2016 (H28) 10. 1 (土)

山口県弁護士会所属 登録番号37149

# ひよりやま No.2

## 弁護士 前田 将志

山口県下関市丸山町三丁目2番1号 吉岡ビル2B TEL 083-242-5894 FAX 083-242-5895

秋です。木の葉が紅く染まりつつある中、ポオル・ヴェルレエヌの「落葉」という詩を思い出します。



秋の日の ヴィオロンの ためいきの 身にしみて ひたぶるに うら悲し。  
鐘のおとに 胸ふたぎ 色かへて 涙ぐむ 過ぎし日の おもひでや。  
げにわれは うらぶれて こゝかしこ さだめなく とび散らふ 落葉かな。

上田敏の切ない名訳にうっとりします。調べてみると他の詩人による訳もいろいろとあって、例えば堀口大学の訳では「秋風の ヴィオロンの 節ながき 啜泣 もの憂き哀しみに わが魂を 痛ましむ……」となります。比べるとおもしろいですね。

### 法律相談 「交通事故」



キーン!!

STOP!



交通事故の示談をお引き受けした方（下関市在住 60代男性）から丁寧なご挨拶を頂きました。この方は赤信号待ちで停車中に追突されました。幸い目立った外傷はなかったものの、自動車は後半が大破という状況でした。こちら側には過失がなく、主として損害の算定が争点となった事案です。御本人は「どのように進めていくのか、また法律上の損害はどのように算定されるのか」とお困りでしたが、ご加入の保険に「弁護士特約」を付けていたので、それを利用して当事務所に来られました。

想定された損害の項目は下の表のようになります。

1	傷害による損害金	① 治療費（診察料等） ④ 書類関係費（診断書等）	② 通院費 ⑤ 薬代	③ 入院院慰謝料 ⑥ 休業損害
2	後遺障害による損害額	⑦ 逸失利益	⑧ 後遺障害慰謝料	⑨ その他
3	物的損害	⑩ 車両損害金	⑪ 代車使用料	⑫ レッカー代

今回は「2 後遺障害」がなく、相手方も誠意をもって対応してくれたので主として下線項目についての交渉となりました。詳しい経緯はご紹介できませんが、賠償についてご納得いただき、依頼主様もお喜びで何よりでした。

でも「お金のことよりも、車の破損がひどかったのに体が無事だったことが一番です」と御本人、奥様がおっしゃっていたとおりでですね。「追突直前にバックミラーを見ていたので、とっさに身構えたのがよかった」とのことでした。みなさん、安全運転を心がけましょう。

※ 上記事件のニュースターでのご紹介について、依頼主様から完成原稿を御確認の上、書面による同意を頂いております。



下関市出身のお二人 **銀メダル** おめでとうございます！！

**リオ・オリンピック** 原 沢 久 喜 選手（柔道100kg超級）

**リオ・パラリンピック** 道 下 美 里 選手（視覚障がい者マラソン）

お二人の素晴らしい活躍に感動しました。テレビでインタビューを受ける姿もご立派ですね。